

公立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領

令和元年 8 月 22 日

公立大学協会

I 一般選抜に関する事項

1 各大学・学部的一般選抜の実施方式について

各大学・学部的一般選抜の実施を、次に示す「分離分割方式」と「公立大学中期日程」の二つの併存のもとに行う。

○ 「分離分割方式」

- (a) 先ず、「前期日程」の試験を実施し、その合格者の発表を行い、合格者に入学手続を行わせ、次に、「後期日程」の試験の実施とその合格者の発表を行い、入学手続を行わせる。
- (b) この際、「前期日程」の試験に合格し、「入学手続前期締切期日」(2021年※3月15日)までに入学手続を完了した者については、「公立大学中期日程」又は「後期日程」に出願し、受験しても、「公立大学中期日程」又は「後期日程」の大学・学部の合格者とはしない。
- (c) 「前期日程」又は「後期日程」、「公立大学中期日程」の試験に合格し、その入学手続を行わなかった者は、その「前期日程」又は「後期日程」、「公立大学中期日程」の大学・学部への入学を辞退したものと取り扱う。
- (d) 「公立大学中期日程」と「後期日程」との組み合わせで受験し、二つの大学・学部合格したときは、それぞれの合格発表を確認した後に、入学を希望する大学・学部を本人が決定するという、いわゆる「事後選択制」を適用する。

2 各大学・学部的一般選抜の実施日程の期日について

各大学・学部的一般選抜の実施日程を、次に示すとおりとする。

○ 「前期日程・後期日程」

2月25日から「前期日程」の試験を行い、次に、3月12日以降に「後期日程」の試験を開始する。

○ 「公立大学中期日程」

3月8日以降に試験を開始する。

※別段の記載がない限り、日付は2021年とする。

3 一般選抜への出願について

- (a) 国公立大学志願者は、前記 2 に示す「前期日程」で試験を実施する大学・学部から一つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から一つ、及び「公立大学中期日程」から一つ、合計三つまでの大学・学部に出願し、受験することができる。
- (b) 各大学・学部の一般選抜への出願期間は、1月25日から2月3日までとする。
- (c) 一つの大学内での異なる学部又は同一学部内での異なる学科・課程・専攻等の募集単位に関し、その志望の順位をつけて出願させ、入学者選抜を行う場合については、従来どおり各大学・学部・学科等の定めるところによるものとする。
- (d) 前記 (c) の出願については、「一つの大学内での複数志望」として取り扱うので、このような場合についても前記 (a) に示した合計三つまでの大学・学部に出願し、受験することができる。
- (e) 一つの大学内で、異なる日程で試験が実施される同一学部又は異なる学部間の併願を認めるか否かについては、当該大学・学部の定めるところによるものとする。

4 一般選抜の合格者数について

「前期日程」及び「後期日程」並びに「公立大学中期日程」のそれぞれの合格者数は、原則として、それぞれの日程について公表した募集人員数を下回ってはならないものとする。

5 合格者の発表及び合格者の入学手続期日について

- (a) 各大学・学部は、前記 2 の日程により一般選抜を実施し、次の各区分に従って合格者の発表を行う。
- (b) 「前期日程」は3月1日から3月10日までに合格者を発表し、3月15日を入学手続締切期日とし、これを「入学手続前期締切期日」と称する。
- (c) 「公立大学中期日程」は3月20日から3月23日まで、「後期日程」は3月20日から3月24日まで（できるだけ3月23日まで）に合格者を発表し、3月27日を入学手続締切期日とし、これを「入学手続第1次締切期日」と称する。
- (d) 「2段階選抜」に係る第1段階の選抜の結果発表は、「前期日程」については2月16日まで、「公立大学中期日程」については2月23日まで、「後期日程」については3月3日までに行う。

6 各大学からの請求により大学入試センターから提供する「出願状況資料」について

- (a) 各大学は、適切な合格者数の決定業務に必要があるとき、2月26日以降に大学入試センターへ「出願状況資料」の請求を行うことができる。
- (b) 大学入試センターは、この大学からの請求に基づき、当該大学出願者について、他大学への併願者に、併願大学・学部名を記した「出願状況資料」を当該大学へ提供する。

7 各大学からの請求により大学入試センターから提供する「合格状況資料」等について

- (a) 各大学は以下の項目に従って、それぞれ所定の日までに、それぞれの学部等の合格者等を、大学入試センターへ通知する。
- (b) 大学入試センターは、この合格者等を整理し、各大学からの請求に基づき、「合格状況資料」を提供する。
- (c) 各大学は、「前期日程」試験の合格者及び入学手続完了者を3月16日午後5時までに、大学入試センターへ通知する。
- (d) 大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、3月19日午前9時から3月20日までに、「前期日程」の「入学手続完了者資料」を提供する。
- (e) 各大学は、前記(d)の「入学手続完了者資料」掲載者を除いて、「公立大学中期日程」及び「後期日程」試験の合格者の発表を行う。
- (f) 「公立大学中期日程」の大学は、試験合格者を3月23日午後5時までに、「後期日程」の大学は、試験合格者を3月23日までに発表する場合は3月23日午後5時までに、3月24日に発表する場合は同日正午までに大学入試センターへ通知する。

8 合格者の入学手続に関する事項について

各大学・学部は、「前期日程」について「入学手続前期締切期日」(3月15日)まで、「公立大学中期日程」及び「後期日程」について「入学手続第1次締切期日」(3月27日)まで、その試験の合格者の入学手続を受け付ける。

それぞれの締切期日までに入学手続を完了しなかった者は、当該大学への入学の意思がなく、入学を辞退した者として取り扱う。

9 追加合格者の取扱に関する事項について

- (a) 追加合格者の決定は、3月28日から開始し、すべての追加合格者について、3月31日を入学手続締切日とし、これを「入学手続第2次締切期日」と称する。

ただし、「入学手続第2次締切期日」については、大学の事情により、次のように取り扱うことができる。

『大学が「追加合格候補者」に該当する受験者への入学の意思の確認を行う日の最終日』を、原則として3月31日とし、この連絡(連絡の方法は各大学の定めるところによる。)を受けて入学の意思を表明した受験者については、当該大学が特に指定した日までに入学手続を完了させる。

- (b) 「追加合格候補者」は、3月27日以前には発表しない。
- (c) 各大学は、追加合格者の決定業務に必要があるとき、3月26日午後1時以降に大学入試センターへ「一般選抜合格状況資料」の請求を行うことができる。
- (d) 一つの国公立大学に入学手続を行った者は、他の国公立大学の追加合格者とはしない。これに必要な「入学手続完了者確認」のための手続は別に定める。

- (e) 「前期日程」試験の合格者のうち、入学手続完了者が「前期日程」の募集人員に満たないとき、その「前期日程」試験に係る「追加合格者」決定業務は、「公立大学中期日程」及び「後期日程」の各試験に係る「追加合格者」決定業務と同じく、3月28日から開始する。
- (f) 「前期日程」試験の合格者が当該大学・学部、に、所定の期日（3月15日）までに入学手続を完了しなかったときは、その受験者について、当該大学・学部としては、前期日程の追加合格者の対象としない。

また、「公立大学中期日程」及び「後期日程」の各試験の合格者が所定の期日（3月27日）までに入学手続を完了しなかったときも、それぞれの日程の追加合格者の対象としない。
- (g) 追加合格者が、「入学手続第2次締切期日」（3月31日）又は当該大学が特に指定した日までに入学手続を完了しないときは、当該大学への入学を辞退した者として取り扱う。
- (h) 各大学は、それぞれの学部等の合格者等を大学入試センターへ通知する。

II 学校推薦型選抜に関する事項

- (a) 学校推薦型選抜についての推薦は、入学志願者の属する出身学校長（高等学校長等）がこれを行い、一人の入学志願者について一つの年度における推薦は、大学入学共通テストを課すもの及びこれを課さないものを含めて、一つの大学・学部に限るものとする。
- (b) ただし、一つの大学・学部の同一の学校推薦型選抜募集単位（学科・課程・専攻等）について、大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜の合格者発表後に、更に、大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜を実施する場合について、前者の不合格者を後者の被推薦者とする場合は、その推薦を認める。
- (c) 学校推薦型選抜についての出願期日は、2020年11月1日以降、合格者発表時期は12月1日以降とし、これを実施する大学・学部の定めるところによる。
- (d) 学校推薦型選抜の募集人員については、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が、5割を超えないことをめやすとして、これを実施する大学・学部の定めるところによる。
- (e) 学校推薦型選抜についての合格者発表の形式（例えば、推薦を行った出身学校長あて通知など）は、当該大学・学部の定めるところによる。
- (f) 学校推薦型選抜についての合格者発表は、大学入学共通テストを課さない場合は、1月22日まで、大学入学共通テストを課す場合は、2月16日までとし、いずれの場合の合格者についても、2月22日までに入学手続を行わせる。
- (g) 学校推薦型選抜の合格者については、2月22日までに入学手続を行わせるので、他に出願済の大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりえないこと

とし、その旨を募集要項に明記する。

- (h) 学校推薦型選抜の合格者は、学校推薦型選抜の趣旨からみて当該大学に入学手続を行い入学するのが当然であるが、特別な事情があり、当該出願者の推薦を行った出身学校長から、2月22日までに「推薦入学辞退願」を当該大学・学部へ提出し、その許可を得た場合に限り、その入学辞退を認める。
- (i) 学校推薦型選抜については、出身学校長（高等学校長）により推薦を受けた者が、学校推薦型選抜について不合格となった場合に備えて、前記 I の 3 (a) に示した合計三つまでの大学・学部に出願することができる。
- (j) 前記 (h) の「推薦入学の辞退を許可された者」について、前記 (i) によって出願済の他の大学・学部があるとき、その一般選抜を受験することができる。
- (k) 学校推薦型選抜の合格者が、2月22日までに入学手続を完了しないときは、当該大学・学部の学校推薦型選抜合格者としての権利を消失する。
更に、前記 (j) に該当する場合を除き、出願済の大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはならない。
- (l) 学校推薦型選抜を実施した大学・学部は、「学校推薦型選抜合格者」及び「学校推薦型選抜合格者のうち入学手続を完了した者」並びに前記 (h)、(j) に示した「推薦入学の辞退を許可された者」の、それぞれの該当者を大学入試センターへ通知する。
- (m) 前記 (l) についての、当該大学から大学入試センターへの通知は、2月23日までに行い、大学入試センターはこれを整理して、2月26日以降に、大学・学部からの請求に基づき、その資料を提供する。

III 総合型選抜に関する事項

- (a) 総合型選抜についての出願期日は、2020年9月1日以降からとし、合格発表時期は11月1日以降とし、これを実施する大学・学部の定めるところによる。
- (b) 国公立大学の総合型選抜に合格し入学手続を完了した者は、前期・公立大学中期・後期日程試験の合格者となりえないこととし、その旨を募集要項に明記する。
- (c) 総合型選抜についての結果発表は、2月16日までとし、2月22日までに入学手続を行わせる。
- (d) 総合型選抜の合格者は、総合型選抜の趣旨からみて当該大学に入学手続を行い入学するのが当然であることから、2月22日までに「入学辞退届」を当該大学・学部等へ提出しない場合には、前期・公立大学中期・後期日程試験の合格者となりえない。
- (e) 総合型選抜を実施した大学・学部等は、「総合型選抜合格者」及び「総合型選抜合格者のうち入学手続を完了した者」並びに前記 (d) に示した「入学辞退者」の、それぞれの該当者を大学入試センターへ通知する。
- (f) 前記 (e) についての、当該大学から大学入試センターへの通知は、2月23日までに行い、大学入試センターはこれを整理して、2月26日以降に、大学・学部からの請

求に基づき、その資料を提供する。

- (g) 総合型選抜による志願者は、不合格となった場合に備えて、前記 I の 3 (a) に示した合計三つまでの大学・学部に出願することができる。

IV 一般選抜、学校推薦型選抜及び総合型選抜における共通事項

○ 障害等のある入学志願者への合理的配慮について

各大学は、障害のある者等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者に対しては、入学者選抜に際して合理的配慮を行うものとし、あらかじめその配慮内容の情報公表等につとめるとともに、志願者からの相談に適切に対応するものとする。

○ 各大学からの大学入学共通テスト成績請求・提供について

- (a) 各大学は、当該大学の入学志願者から提出された成績請求票に基づき、2月11日から2月16日までに、入学志願者の大学入学共通テストの成績を請求することができる。
- (b) ただし、大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜及び総合型選抜については、2月10日から請求することができる。
- (c) 大学入試センターは、各大学の成績請求に基づいて、入学志願者の試験成績を提供する。
- (d) ただし、一般選抜における英語認定試験成績の活用について、既卒者は現役生と同様、原則として、大学入学共通テスト受験年度の4月から12月に受けた2回までの試験成績を選抜に活用することとし、病気等のやむを得ない事情により受験できなかった等の者であって特別に配慮すべきとされた者については前年度の試験成績を用いることができる。

○ 合格者の入学手続について

- (a) 入学手続に当たっては、所定の書類の提出及び入学料の納入を行わせるとともに、「大学入学共通テスト受験票」を提出させ、これに入学手続完了済証として、当該大学名を押印し、これを本人に返却する。
- (b) 一つの国公立大学に入学手続を完了したときは、それ以後にこれを取り消して、他の国公立大学へ入学手続をとることは認められない。

V 「欠員補充第2次募集」に関する事項

- (a) 「欠員補充第2次募集」に出願できる者は、大学入学共通テストを受験し、3月24日の時点で、いずれの国公立大学にも合格していない者（いずれの国公立大学にも出願していない者を含む。）とする。

- (b) 前記 (a) の出願条件を満たす者は、「欠員補充第 2 次募集」を行う大学・学部から、一つの大学・学部に出願することができる。
- (c) 前記 (a) の出願条件を満たす者に加えて、3 月 24 日の時点で、一つ、二つ又は三つの国公立大学に合格していた者で、第 2 次募集出願時に、いずれの国公立大学にも入学手続をとっていない者も、「欠員補充第 2 次募集」を行う一つの大学・学部に出願することができる。
- (d) 「欠員補充第 2 次募集」の出願受付及び試験実施は「入学手続第 1 次締切期日」の翌日 (3 月 28 日) から開始するものとし、3 月 31 日までに合格者の発表を行う。合格者についての入学手続期日は、当該大学・学部の定めるところによるものとする。
- (e) 各大学は、欠員補充第 2 次募集の決定業務に必要があるとき、3 月 28 日以降に大学入試センターへ「学校推薦型選抜及び総合型選抜の入学手続完了者一覧資料」の請求を行うことができる。
- (f) 各大学は、それぞれの学部等の合格者等を大学入試センターへ通知する。

VI 2021 年度の実施日程

附属資料「公立大学の 2021 年度入学者選抜についての実施日程表」に示すとおりとする。

(注 記)

大学入学共通テストの実施等に関連して、公立大学の入学者選抜についての実施要領及び実施日程表に規定すべきことが生じたときは、別に定める。

公立大学の2021年度入学者選抜についての実施日程表

1月	2月	3月	4月
4月	1月	1月	1月
5火	2火	2火	2火
6水	3水	3水	3水
7木	4木	4木	4木
8金	5金	5金	5金
9土	6土	6土	6土
10日	7日	7日	7日
11月	8月	8月	8月
12火	9火	9火	9火
13水	10水	10水	10水
14木	11木	11木	11木
15金	12金	12金	12金
16土	13土	13土	13土
17日	14日	14日	14日
18月	15月	15月	15月
19火	16火	16火	16火
20水	17水	17水	17水
21木	18木	18木	18木
22金	19金	19金	19金
23土	20土	20土	20土
24日	21日	21日	21日
25月	22月	22月	22月
26火	23火	23火	23火
27水	24水	24水	24水
28木	25木	25木	25木
29金	26金	26金	26金
30土	27土	27土	27土
31日	28日	28日	28日
1月	1月	1月	1月
2火	2火	2火	2火
3水	3水	3水	3水
4木	4木	4木	4木
5金	5金	5金	5金
6土	6土	6土	6土
7日	7日	7日	7日
8月	8月	8月	8月
9火	9火	9火	9火
10水	10水	10水	10水
11木	11木	11木	11木
12金	12金	12金	12金
13土	13土	13土	13土
14日	14日	14日	14日
15月	15月	15月	15月
16火	16火	16火	16火
17水	17水	17水	17水
18木	18木	18木	18木
19金	19金	19金	19金
20土	20土	20土	20土
21日	21日	21日	21日
22月	22月	22月	22月
23火	23火	23火	23火
24水	24水	24水	24水
25木	25木	25木	25木
26金	26金	26金	26金
27土	27土	27土	27土
28日	28日	28日	28日
29月	29月	29月	29月
30火	30火	30火	30火
31水	31水	31水	31水
1月	1月	1月	1月
2火	2火	2火	2火

(注) ★は、公立大学独自の日程である。

『公立大学の2021年度入学者選抜についての
実施要領』の前年度との主なる変更点等

- 実施要領・細目の項目整理
- 入試業務上の留意点から実施要領に記載する項目
 - ・一般選抜の合格者数について
 - ・障害等のある受験生への合理的配慮について
- 入試区分、名称の変更
 - ・「一般入試」→「一般選抜」
 - ・「AO入試」→「総合型選抜」
 - ・「推薦入試」→「学校推薦型選抜」
 - ・「大学入試センター試験」→「大学入学共通テスト」

○実施日程の変更

年度が変わったことに伴い、期日、曜日を整理するとともに、大学入学共通テストの実施日（1月16日・17日）、大学入試センターからの成績提供が1週間程度後ろ倒しとなることから、次のとおり変更した。

事 項	2021 年度	2020 年度
学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課さない場合）の結果発表	1月22日（金）まで	1月24日（金）まで
一般選抜出願受付	1月25日（月）から 2月3日（水）まで	1月27日（月）から 2月5日（水）まで
大学入学共通テスト成績請求・提供	2月11日（木）から 2月16日（火）まで 大学入学共通テストを課す 学校推薦型選抜及び総合型 選抜に係る大学入学共通テ スト成績請求・提供につい ては、2月10日（水）から 2月16日（火）まで	2月6日（木）から 2月12日（水）まで 大学入試センター試験を課 す推薦入試及びAO入試に 係る大学入試センター試験 成績請求・提供については、 2月5日（水）から2月12 日（水）まで
学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合）及び総合型選抜の結果発表	2月16日（火）まで	2月12日（水）まで
第1段階選抜の結果発表「前期日程」	2月16日（火）まで	2月12日（水）まで
第1段階選抜の結果発表「公立大学 中期日程」	2月23日（火）まで	2月20日（木）まで

事 項	2021 年度	2020 年度
学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合も、課さない場合も含む）及び総合型選抜の合格者の入学手続	2月 22日（月）まで	2月 19日（水）まで
学校推薦型選抜及び総合型選抜の合格者・入学手続者を大学入試センターへ通知	2月 23日（火）まで	2月 20日（木）まで
出願状況資料、学校推薦型選抜及び総合型選抜入試合格者・入学手続状況資料請求・提供	2月 26日（金）から	2月 24日（月）から
一般選抜実施「前期日程」	2月 25日（木）から	2月 25日（火）から
第1段階選抜の結果発表「後期日程」	3月 3日（水）まで	2月 28日（金）まで
一般選抜実施「公立大学中期日程」	3月 8日（月）以降	3月 8日（日）以降
合格者発表「前期日程」	3月 1日（月）から 3月 10日（水）まで	3月 1日（日）から 3月 10日（火）まで
一般選抜実施「後期日程」	3月 12日（金）以降	3月 12日（木）以降
入学手続前期締切期日	3月 15日（月）	3月 15日（日）
「前期日程」試験合格・入学手続者を大学入試センターへ通知	3月 16日（火） 午後5時まで	3月 16日（月） 午後5時まで
「前期日程」試験合格・入学手続完了者資料請求・提供	3月 19日（金）午前9時から 3月 20日（土）まで	3月 19日（木）午前9時から 3月 20日（金）まで
合格者発表「後期日程」	3月 20日（土）から 3月 24日（水）まで (できるだけ3月 23日(火)まで)	3月 20日（金）から 3月 24日（火）まで (できるだけ3月 23日(月)まで)
合格者発表「公立大学中期日程」	3月 20日（土）から 3月 23日（火）まで	3月 20日（金）から 3月 23日（月）まで
「後期日程」試験合格者を大学入試センターへ通知	3月 23日（火）までに発表 する場合は3月 23日（火） 午後5時まで、3月 24日 （水）に発表する場合は同 日正午まで	3月 23日（月）までに発表 する場合は3月 23日（月） 午後5時まで、3月 24日 （火）に発表する場合は同 日正午まで
「公立大学中期日程」試験合格者を大学入試センターへ通知	3月 23日（火） 午後5時まで	3月 23日（月） 午後5時まで
一般選抜合格状況資料請求・提供	3月 26日（金） 午後1時以降	3月 26日（木） 午後1時以降
入学手続第1次締切期日	3月 27日（土）	3月 27日（金）
追加合格者決定業務	3月 28日（日）から	3月 28日（土）から
入学手続第2次締切期日	3月 31日（水）	3月 31日（火）